

広報119

2009秋号 vol.8

地域の防災は
みんなの力で!

9月6日、一関高等看護学院の学生3人が、「一日救急隊長」として一関サティにおいて救急医療週間のPR活動を行いました。

●●● 今後の行事予定 ●●●

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 11月 3日 災害救護研修会(花泉会場) | 1月 15日~21日 防災とボランティア週間 |
| 7日 防火ポスター表彰式 | 26日 文化財防火デー |
| 8日 災害救護研修会(大東会場・千厩会場) | 2月 6日 危険物取扱者試験 |
| 9日~15日 秋季全国火災予防運動 | 下旬 優良自主防災組織等表彰式 |
| 20日 第2回幼年消防大会 | 3月 1日~7日 春季全国火災予防運動 |
| 12月 6日 災害救護研修会(一関会場) | |

一関市消防本部のホームページURL

<http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/syobo/index.html>

平成二十一年秋季全国火災予防運動

十一月九日から十五日まで「消えるまで ゆっくり火の元 ならめっ子」を統一標語に、全国一斉に火災予防運動が行われます。

一 関市消防本部では、次に掲げる項目を重点に運動を展開しますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 一 住宅防火対策の推進
- 二 防火意識の普及・啓発
- 三 特定防火対象物等における防火安全対策の推進

火災から身を守るため、次の点に注意しましょう。

『住宅防火 いのちを守る 七つのポイント』

- 【二つの習慣】
- 寝たばこは、絶対にしない。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 【四つの対策】
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの出火を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

レシートを活用して火災予防を啓発

一関市室根地域のガソリンスタンドやスーパーなどでは火災予防運動期間中、商品販売した際のレシートの余白に『全国火災予防運動実施中』と印字して火災予防のPR活動を実施しています。



「全国火災予防運動実施中」と印字されたレシート

この取り組みは、身近な啓発運動として同地域で広がっています。

消火器の破裂事故にご注意ください。

大阪市や福岡県行橋市において消火器が破裂し重軽傷を負う事故が発生しています。

本体にサビ、腐食、変形のある消火器は大変危険ですので廃棄が必要です。廃棄の際は最寄りの消防設備業者、廃棄物処理業者等にお問い合わせください。



防火ポスター入賞者

消防団長賞



一関市立山目小学校
3年生
金澤 珠里さん

消防長賞



平泉町立平泉小学校
4年生
千葉菜々子さん

市長賞



一関市立興田小学校
4年生
千葉由美子さん

秋季火災予防運動の一環として、一関市・平泉町・藤沢町内の各小学校から、防火ポスターを募集したところ、千六十四点の応募がありました。入賞された皆さんは次のとおりです。

優秀賞

- 一関市立萩荘小学校 四年生 佐々木 蒼さん
- 一関市立金沢小学校 三年生 阿部 遥香さん
- 一関市立猿沢小学校 四年生 菊地 香菜さん
- 一関市立千厩小学校 四年生 菅原 美里さん
- 一関市立清田小学校 四年生 藤原 正樹さん
- 一関市立磐清水小学校 四年生 菊地 理瑚さん
- 一関市立室根東小学校 四年生 佐藤 響さん
- 一関市立室根西小学校 四年生 千葉 菜々子さん
- 一関市立門崎小学校 四年生 那須野まこさん
- 一関市立門崎小学校 四年生 千葉 莉乃さん

佳作入賞者の発表については入賞者が多数のため省略させていただきます。

また、佳作以上の入賞作品は十一月六日(金)から十二日(木)まで一関サティに展示する予定です。ぜひ、お誘いあわせの上でご覧ください。

地域ぐるみで 防災力の向上を図る

一関市大東町大原地区で地域防災スクールモデル事業を実施中

今年度大東町大原地区で行われている、地域防災スクールモデル事業を紹介します。

地域防災 スクールモデル事業とは

この事業は、消防職員や消防団員を指導者として、自主防災組織や学校を通じて、地域住民が防災や消防活動の知識や技術を身につけ、将来の地域防災などを担う人材を育成することを目的に、今年度から全国のモデル地域で行われているものです。

一関市では大東町大原地区をモデル地域として選び、大原小学校・内野小学校や地域の自主防災組織と連携し事業が進められています。

小学校での取り組み

六月一六日、両小学校の六十人が「総合学習の時間」を活用し岩手・宮城内陸地震による被災地を視察研修しました。



被災者の方から貴重なお話を聞きました。

た。

当日は一関市山目にある一関市消防本部の通信指令室を見学した後、地震から一年が経過し復旧が進められている厳美町地内を視察しました。

現地では大規模な土砂崩れでせき止められた磐井川上流の土砂ダムや落橋した祭時大橋を視察し、その後、被災者の方から「地震時の様子」や「地震を体験して感じたこと」などについて貴重なお話を聞きました。

参加者のひとり内野小学校四年の佐々木愛さんは、「山が崩れている所があり、大きな橋が折れて谷底に落ちているのを見ました。被災者の方はい



磐井川上流の土砂ダムを視察研修しました。

つ地震がきてもいいように、夜には電灯を枕元におくなどの対策をしているそうです。私も同じ対策をしておきたいと思います。」と話していました。

自主防災組織での取り組み

六月二十八日、中内野自治会（加賀宏会長、四三世帯）は大雨などによる災害被害を想定して防災マップ作りを行いました。

この研修には自主防災組織員一六人が参加し、まず地図の中に道路や川、

避難所などを書き込み、危険箇所となりそうな地点を参加者が意見を出し合い、防災の視点で自分達の地域を見直しました。

参加者の皆さんは、「自分たちの地域なので地形や危険箇所は十分わかっているつもりだったが、地図に書き込んでみて、改めて危険箇所等がわかった。」と感想を話していました。



地域の危険箇所などについて話し合いました。

このモデル事業の今後の取り組みは、心肺蘇生法の研修会の開催、防災用資機材として避難用テントや担架・多人数用救急箱などの整備、また地域の危険箇所などを記した防災マップを印刷し、各家庭に配布することになっており、更に地域の防災力の向上が図られることが期待されます。

シリーズ第八回

子供の命を守るために

県立磐井病院 救急医療科長 片山 貴 晶

今回は、けがなどの最小限の応急手当の話です。けがでは出血している部位をガーゼや布などで直接手を使って圧迫してください。圧迫が基本です。圧迫するガーゼや布が血液で濡れてきた場合はそれらを取り除き、新たなガーゼや布で圧迫し直してください。止血帯を使用して締め付けることは絶対にやめましょう。手当をする人は出来るだけ手袋やビニールを使用し、感染予防に努めることも重要です。出血のほとんどは直接圧迫により止血が可能です。圧迫しているガーゼや布が血液で濡れてくるのは、出血点に有効な圧迫が加わっていないことが原因と考えられます。傷は水道水の流水で五分間十分に洗い流してください。明らかに異物が認められる場合は、それを取めなくなるまで洗い流してください。



止血は圧迫が基本です

やけどではできるだけ早く冷水（水道水で構いません）で冷やし、少なくとも痛みが和らぐまで続けてください。やけどの部位に氷を直接当てるとは、その部分の細胞が死んでしまう可能性もあり危険です。氷または氷水による熱傷への十分以上の冷却は避けてください。水疱はつぶさないでください。

捻挫や肉離れなどでは、冷却物を当ててください。

冷却物を当てることで出血、腫れ、痛みなどが軽減されます。ポリ袋または濡れた布に氷などを入れて冷却するのがよいでしょう。再冷凍可能なジェルパックは、氷ほど効果はないようです。凍傷を防ぐため、冷却物を当てる時間は二十分間に制限し、薄いタオルのようなバリアを冷却物の容器と皮膚の間に置いてください。

けがで損傷した手足が青かったり、きわめて蒼白であれば、緊急事態の可能性があるので、直ちに救急通報してください。

歯ぐきからの出血に対しては洗浄できないので、すぐに圧迫して止血してください。綿球があれば五分間圧迫して止血してください。抜けた歯があるときは、水でゆすぎ（ごしごし洗わない）牛乳の中に入れて運び、できるだけ早く歯科医に相談してください。このとき歯は根部ではなく必ず冠部（歯ぐきから出ている部分）で取り扱ってください。（歯ぐきに埋まっている部分で取り扱わない）

今回は応急手当の続編です。

いざという時 AEDを使えますか

最近AED（自動体外式除細動器）を設置している施設や事業所が増加しています。AEDは不慮の事故や急病で、呼吸・心拍が停止する重篤な状態になった場合にだれでも簡単な操作で応急救命をすることができると装置です。

消防本部では救急救命体制の充実を図る取り組みとして、AEDを設置し、従業員などの方が必要な講習を受講している施設に対して、AED標章を交付しています。



市町村	地域	交付施設数
一関市	一関	51
	花泉	10
	大東	15
	千厩	11
	東山	9
	室根	9
	川崎	9
	平泉町	9
	藤沢町	6
	合計	129

AED標章(右)と両磐地区内の標章交付状況(平成21年10月末現在)

AEDの取扱い方法をマスターできる普通救命講習会を実施していますので、もよりの消防署・分署へご相談ください。

多数の負傷者が発生！

集団救急災害訓練を実施

八月二十六日、一関市花泉町涌津地内で、集団救急災害訓練が実施されました。

この訓練は、多数の負傷者が発生する災害時の各関係機関との連携強化と、現場での対応能力の向上を図ることなどを目的に行われたものです。

花泉地域の医療機関、自主防災組織、消防団、一関警察署花泉駐在所と一関西・南消防署などから約八十人が参加し、初期消火、負傷者の救出、負傷者に対する救護など総合的な内容で行われました。

軽傷の負傷者に対しては涌津地区自主防災会の会員が応急手当を実施しました。参加した自主防災会の方々は「日ごろの活動で身に付けた応急手当を手際よく出来たと思う。これからもさらに対応力を向上させたい。」と話していました。



応急手当をする自主防災組織の皆さん

発行日 ●平成21年10月25日
 編集 ●一関市消防本部
 〒021-0053
 岩手県一関市山目字中野 140-3
 TEL (0191) 25-0119